

# 令和2(2020)年度 農地バンク事業推進方針

令和2(2020)年6月1日  
栃木県農政部  
栃木県農地バンク  
栃木県農業会議

## 〔基本方針〕

農地バンク事業5年後見直しに伴う制度改正を踏まえ、農地利用最適化推進委員等と連携し、人・農地プランの実質化を契機とした農地バンク事業の更なる活用を進めるとともに、農業農村整備事業、土地利用型園芸の振興、担い手の確保・育成の取組等の関連施策との連動を図り、農地バンク事業を通じた担い手への農地集積・集約化をより一層推進します。

### 1. 担い手への農地集積目標 5,000ha/年

### 2. 主な取組

#### (1) 地域の実情に応じた担い手への農地集積に係る施策の推進

##### (ア) 地域毎に抱える農地集積に関する課題の解決

- 耕作条件不利地、担い手不足など、地域毎に異なる農地集積に係る阻害要因に対し、農地整備事業や担い手の確保・育成などの施策と併せ、農地バンクを活用することにより、それぞれの地域に応じた有効な対策を実施

R2(2020)年度(目標) : 25地区

#### (2) 推進体制の強化

##### (ア) 農地利用最適化推進委員等との連携活動を強化

- 農地利用最適化推進委員等の現場活動を通じ、農地バンクを通じた担い手への農地の貸付けを推進

R2(2020)年度(目標) : 25地区

##### (イ) 関係機関の連携を強化

- 県、農地バンク、県農業会議、JA中央会、県土連との連携を強化し、5者協定を締結。

#### (3) 地域の話合いによる農地バンクを活用した担い手への農地集積・集約化の取組

##### (ア) モデル地域等における地域での話合いを通じ、担い手への農地集積・集約化を推進

###### ○モデル地域

- ・農地整備事業実施地区
- ・整備事業完了地区等のフォローアップ対策地区
- ・土地利用型園芸導入地区
- ・集落営農の法人化推進地区

R2(2020)年度(目標) : 22地区

R2(2020)年度(目標) : 7地区

R2(2020)年度(目標) : 30地区

R2(2020)年度(目標) : 7地区

##### (イ) 地域の代表的な農業者への推進活動による、担い手への農地集積・集約化を推進

- 想定される地域の代表的な農業者
  - ・集落営農代表者、農業士、指導農業士 等

R2(2020)年度(目標) : 25地区

##### (ウ) 大規模担い手への農地集積・集約化を推進

- 農地の面的集積をめざす大規模農業法人等の取組を支援。
  - ・大規模農業法人等の経営規模拡大、農業参入企業への支援(参入した企業の農地バンク活用)

R2(2020)年度(目標) : 1地区